

令和4年12月8日
四国地方整備局
那賀川河川事務所

「第13回 長安ロダム環境モニタリング委員会」 を開催します

- ◇那賀川河川事務所では、治水・利水・環境面におけるダム機能向上を目的とした長安ロダム改造事業を実施しています。
- ◇「長安ロダム環境モニタリング委員会」は、長安ロダム本体改造に対する環境影響調査の結果（平成21年度までに実施した「長安ロダム環境検討委員会」）に基づき、環境保全措置の具体的手法の実施やモニタリング調査等に関して各専門家（別紙2）から技術的指導・助言を頂くことを目的としています。
- ◇この度、環境モニタリング調査報告書（案）を確認し、環境影響評価の総括についてのご意見を伺うため、「第13回 長安ロダム環境モニタリング委員会」を下記のとおり開催します。

記

- 開催日時：令和4年12月15日（木） 10:30～12:00
- 開催場所：ホテル千秋閣 6階 孔雀の間
- 議事：（別紙1）
- その他
 - ・会議は公開で開催し、一般傍聴席を6席用意します。
 - ・受付は先着順とし、満席になり次第受付を終了します。
 - ・傍聴や取材に関する詳細は（別紙3）及び（別紙4）をご覧ください。

※本事業は、四国圏広域地方計画の広域プロジェクト「No.1南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト」の取組みに該当します。

◆お問い合わせ先

国土交通省 四国地方整備局
那賀川河川事務所

副所長
◎開発工務課長

電話：(0884)22-6461(代表)

かまだ すぐる 鎌田 卓 (内線205)
みの かずし 三野 和志 (内線321)

◎主なお問い合わせ

第 1 3 回

長安ロダム環境モニタリング委員会

日 時：令和 4 年 1 2 月 1 5 日 (木) 1 0 : 3 0 ~ 1 2 : 0 0

場 所：ホテル千秋閣 6 階孔雀の間

〒770-0847 徳島県徳島市幸町 3-55

TEL 088 (622) 9121

【 議事次第 】

1. 開 会
2. 開会挨拶 国土交通省 四国地方整備局 那賀川河川事務所長
3. 議 事
 - (1) 環境モニタリング調査について
 - 1) 長安ロダム本体改造の概要
 - 2) 長安ロダム本体改造に係る環境影響検討の概要
 - 3) 環境モニタリング調査
 - 4) 総合評価
 - 5) フォローアップ調査計画
4. モニタリング委員会終了にあたって 湯城委員長
5. 閉 会

(別紙 2)

長安ロダム 環境モニタリング委員会 委員名簿

五十音順、敬称略

氏名	所属	備考
河口 洋一	徳島大学大学院 准教授	
木下 覺	徳島県植物誌研究会 会長	
小林 實	(元) 河川・溪流環境アドバイザー	
松田 春菜	四国大学 全学共通教育センター 講師	
山田 量崇	兵庫県立大学 自然・環境科学研究所 准教授	
山中 亮一	徳島大学 環境防災研究センター 准教授	
湯城 豊勝	阿南工業高等専門学校 名誉教授	◎

◎ : 委員長

「長安口ダム環境モニタリング委員会」
傍聴にあたってのお願い

(趣 旨)

この要領は、長安口ダム環境モニタリング委員会（以下「委員会」という）の議事を円滑に進めるため、傍聴する皆様には以下の項目についてお願いいたします。

(傍 聴)

- 1) 会議を傍聴しようとする者は、会議場に入室する前に受付において「傍聴者受付簿」に必要事項を記入し、「傍聴」と記載されたプレートを着用して下さい。
- 2) 傍聴者席については、6席を確保しています。受付は先着順とし、満席になり次第受付を終了します。その際はご了承下さい。
- 3) 委員会の円滑な進行のため、傍聴者は会議場内において次の事項を遵守して下さい。
 - ①会議における言論への批判、可否の表明、拍手などをしないで下さい。
 - ②発言、私語、談論などをしないで下さい。
 - ③重要種の生息場所等が特定できるような事項について、許可なく写真やビデオ撮影、録音などをしないで下さい。
 - ④会議中、携帯電話は電源を切るか、マナーモードに切り替え、使用しないで下さい。
 - ⑤その他、会場の秩序を乱したり会議の妨げとなるような行為をしないで下さい。
- 4) 事務局は、傍聴者が上記に掲げる事項を遵守しない時は、傍聴者を退場させることがあります。
- 5) 会議の非公開の決議があったとき又は委員長が退場を指示した時は、速やかに退場して下さい。
- 6) 希少動植物保護の観点から委員と傍聴者の資料は異なる場合があります。
- 7) 以上のほか、傍聴者は事務局の指示に従って下さい。

「長安口ダム環境モニタリング委員会」
取材にあたってのお願い

(取材)

- 1) 会議を取材しようとする者は、会場に入室する前に受付において「報道関係者受付簿」に必要事項を記入し、「報道」と記載されたプレートを着用して下さい。
- 2) 報道関係者は、会場内において次の事項を遵守して下さい。
 - ①報道関係者の方はあらかじめ用意された席で取材願います。
 - ②ビデオ・カメラ等の撮影は、範囲を定めますので、その範囲内からの撮影にご協力をお願いします。
 - ③会議中、携帯電話は電源を切るか、マナーモードに切り替え、使用しないで下さい。

(公開・公表)

- 3) 委員会の公開・資料公表等の取り扱いについては、以下のとおりお願いします。
 - ①本委員会では、希少動植物の生息場所が特定できるような事項について審議することが予想されますが、希少動植物の保護の観点からこれらは報道内容に含まないよう配慮をお願いします。
 - ②希少動植物の保護の観点から、委員と報道関係者の資料は異なる場合があります。
 - ③審議中発言された委員の個人名は報道しないよう配慮をお願いします。